

学 校 感 染 症 証 明 書

岐阜県立岐阜聾学校長 様

部 年 組 氏名

	診断	病 名	出 席 停 止 期 間
第 1 種		()	治癒するまで
第 2 種		インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日 (幼児にあっては、3日)を経過するまで
		百 日 咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
		麻疹 (はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
		流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
		風 し ん	発しんが消失するまで
		水 痘	すべての発しんが痂皮化するまで
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
		結 核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
第 3 種		髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		コ レ ラ	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		細菌性赤痢	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		腸管出血性大腸菌 感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		腸チフス	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		パラチフス	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		流行性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 ()	医師において感染のおそれがないと認めるまで	

<出席停止を要する期間>

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

医療機関・医師名